平成２１年（フ）第４６０号
愛媛県松山市本町６丁目３番地３
債務者　八束　彰彦
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７７号
大分県中津市大字相原3670番地の３
債務者　野中　　修
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神本　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２１年（フ）第５２号
福島県南相馬市小高区小高字八景12番地
債務者　岩崎　キハ
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２１年（フ）第２４２号
福岡県小郡市大板井1364番地１
債務者　町　　花子
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第３０１号
山形県東根市神町北１丁目４番５号
債務者　植松　真弘
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉岡　憲雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３３３号
静岡県沼津市大諏訪111番地の３
債務者　加藤　賢司
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第４８７号
兵庫県神崎郡市川町西田中８番地59
債務者　伊藤　昌治
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４９０号
兵庫県加古郡稲美町岡2391番地の１
債務者　西馬　清一
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４２７号
長崎県佐世保市大塔町699―６　サンフィリアス403号
債務者　弘中　竜一
1　決定年月日時　平成21年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８８号
宮城県伊具郡丸森町筆甫字五反田39番地２
債務者　北川　　整
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第９０号
宮城県柴田郡柴田町船岡新栄４丁目２番地２―107号
債務者　大井　雄一
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第５４９号
兵庫県尼崎市七松町３丁目８番24号　レジーナコート101号、住民票上の住所兵庫県尼崎市東難波町１丁目１番６―605号
債務者　ＡＺクリエイトこと　東　　繁
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　功一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５２８号
大阪府岸和田市土生町252番地
債務者　山田　幸夫
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第６１９号
大阪府泉佐野市中庄1073番地の１佐野泉陽ケ丘　１―203
債務者　土丸製材所こと　丹野　尚子
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第６２０号
大阪府泉佐野市中庄1073番地の１佐野泉陽ケ丘　１―203
債務者　丹野　俊彦
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第６２８号
大阪府和泉市和気町２丁目３番４―305号
債務者　中尾　彰博
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第６２９号
大阪府阪南市尾崎町７丁目２番18―201号
債務者　五十川秀樹
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第６２３号
兵庫県尼崎市西川２丁目９番１号エミネントマンション201号、前住所兵庫県尼崎市長洲本通１丁目12番８―102号
債務者　植田　雪雄
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係